

イラクへの自衛隊派遣に対する反対討論

(2004. 2. 9 参議院本会議)

私は、民主党・新緑風会を代表し、イラクへの自衛隊派遣につき承認を求める件に対し、反対の討論を行います。

冒頭、反対理由を述べる前に、衆議院における議決に際して、与党側が政党間の信頼関係にもとる国会運営を行ったことに対し、嚴重なる抗議の意を表するものであります。海外に自衛隊を派遣するという、国家としての重要な意思決定が混乱の中で一方的に強行されたことは、極めて由々しきことであり、到底容認できるものではありません。

また、衆議院本会議での採決の際、福田官房長官が別室に退出し、採決に臨まなかったことは、事柄の重大性に対する認識と自らの職責の重要性に対する自覚を完全に欠いたものであり、「そういうことが起こるんですね」などと全く他人事のように語って済まされることではありません。

政府・与党の、国民合意を得るための真摯な努力を欠いた、民主主義の基本的ルールを無視した姿勢、また、真剣さを欠いた極めて軽率な対応はまさに言語道断であり、その責任の深さを強く指摘し、猛省を促すものであります。

そもそも今回のイラクへの自衛隊派遣は、昨年3月20日のアメリカの先制武力攻撃に端を発するものであります。その際のアメリカの行動は、国際紛争を正義と国際法に従い、平和的手段によって解決することを目的とした国連憲章の精神に真っ向から反するもので、戦後60年にわたって築き上げてきた国際協調体制を根本から揺るがすものであります。

にもかかわらず、これに無批判なまま、アメリカの論理の追認に終始した小泉内閣の対応は、まさに理想なき、主体性なき対米追従外交であったと、あらためて指摘しなければなりません。何ら批判的視点を持たず、アメリカの情報を鵜呑みにして、アメリカの論理に付き従う小泉内閣の主張の限界と破綻が、いま現実のものとなっています。

すなわち、イラクに対する開戦の理由とされた大量破壊兵器が見つからないどころか、実は情報機関の誤りであったとの証言が出され、それを受けて、ブッシュ大統領はイラクの大量破壊兵器の情報分析を検証する独立調査委員会を設置する大統領令を発令するに至ったのであります。

アメリカが武力行使の根拠とし、また、日本政府も武力行使容認の根拠とした国連安保理決議1441の根幹は、イラクに大量破壊兵器の武装解除を迫るものであります。しかし、その武装解除すべき対象がなかったとすれば、そもそも当初の武力行使の正当性が問われなければなりません。

昨年3月20日に出された小泉総理の談話は、イラクの大量破壊兵器の脅威の除去をアメリカの武力攻撃に対する支持の論拠とするものでありますが、その正当性の根本が問われているのであります。

主権国家に対して、武力行使という非常手段を強行する以上、万人を納得させるだけの正義がなくてはなりません。

正義がそもそも希薄であった武力行使を行い、イラクの国土と財産を破壊し、多くの無辜の民の命をも奪ったアメリカの力の論理、力による支配は、戦後の歴史においても数多くの局面で見られましたが、それへの追従をこととする小泉内閣とともに、あらためてその非が追及されなければなりません。

今回の自衛隊の派遣は、そのような正当性を欠いた武力攻撃の延長線上にあるもので、現在は当事者の一方に偏した占領軍的統治形態の下と見なさざるを得ず、現時点での自衛隊の派遣には根本的な正当性が付与できないのであります。

また、国会審議における政府の欺瞞と不誠実さについても指摘しなければなりません。国会での小泉総理や防衛庁長官の発言・答弁は、虚偽と詭弁の乱れ打ち、撤回と謝罪の繰り返し、その後に来たのが開き直りだったのであります。先遣隊の調査報告では、評議会は実質的に機能している、とされていましたが、肝心の評議会が解散していた事実すら把握されていませんでした。

さらに評議会の実態を把握した後も虚偽の答弁を繰り返し、先遣隊報告にあるサマワ評議会議長との会見の事実すら確定できず、先遣隊の派遣前に報告書の筋書きが作られ、先遣隊の派遣そのものが、本隊の派遣を正当化するための方便に使われたと見なさざるを得ないことなどは、国民に対する背信行為と言わざるを得ません。特に、総理の発言の撤回は、前代未聞の醜態でありました。

また、自らは、結果として隊員の生命を軽視しているにもかかわらず、隊員の生命の安全を引き合いに、報道規制を図ろうとしている小泉内閣の姿勢には、自らに都合の悪い事実を隠蔽しようしているとの疑念を抱かざるを得ません。

今回のサマワ評議会に関する虚偽報告と答弁がそれを如実に物語っています。安易に報道規制をしようとする姿勢は、国民の目から真実を遠ざけ、国会における客観的かつ冷静な判断を阻む極めて危険な体質といわざるを得ません。

もとより、イラク国民の暮らしを思えば、日本がイラクの復興に寄与すべきことは言うまでもありません。人道的支援には民主党も賛成です。しかし、大義に基づかない先制攻撃の延長線上にあり、国連の関与が不十分な現時点での自衛隊による支援には、広範な国民の理解は得られません。また、派遣される自衛隊員にとっても、自らの行動の正当性についての確信が、誇りが持てないではありませんか。

以上申し述べました通り、アメリカの大量破壊兵器の存在に関する宣伝を無批判に追認しつつ、先制武力攻撃を支持し、かつ自衛隊の派遣もアメリカの言いなり。

現地情勢の把握もできぬまま、まず自衛隊派遣ありきの姿勢に終始。生命・身体に危険が及ぶ可能性を認識しつつ、今なお主権の回復していない国家に自衛隊員を送り出そうとする小泉内閣の方針を認めるわけには参りません。

なお、民主党は、今回のイラクへの自衛隊派遣には反対ですが、政府・与党の結論として、自衛隊の派遣が決められた以上、派遣される自衛官に対しては、安全確保のための万全の措置を講ずるよう、強く求めるものであります。

最後に、先の国会審議において、構造改革が進んでいないとの指摘に対して、小泉総理は、余計なことは何もしなかった、不必要なことは何もしなかった、と言われました。しかし、それは全くの誤りと言わざるを得ません。

正しくは、外交内政両面にわたり、小泉総理は、必要なことは何もしなかった、余計なことばかりしていた。これが正解であります。

そのことを強くご指摘申し上げ、私の反対討論を終わります。